

工事实績情報システム（CORINS）の登録対象の拡大について

CORINSにつきましては、これまで請負金額（税込）500万円以上の建築、電気・設備工事、令和3年度より請負金額（税込）2,000万円以上の土木工事等についてご登録をいただいておりますが、令和7年4月1日以降に契約締結をする、請負金額（税込）500万円以上のすべての工事につきまして、工事实績情報システム（CORINS）への登録対象といたします。該当する可能性のある工事につきましてはその旨、仕様書に明記いたします。

工事の品質確保及び建設業における中長期的な担い手の確保の促進に向け、ご理解、ご協力をお願いいたします。

～ 拡大スケジュール ～

